

第1部 法人の運営と地域福祉活動の推進

I 令和7年度事業総括

第1 課題及び基本方針への対応

8050問題やダブルケアなど、福祉ニーズが年々多様化、複雑化し容易には解決できない地域の福祉課題が山積する中で、令和7年度は相談支援体制の強化を図ることで、重層的支援体制整備事業をさらに推進し、支援力の向上に取り組みました。

11月には、日本で初めてデフリンピックが東京で開催されましたが、あらゆる属性を超えて誰もがつながり、誰もが地域で役割を持てる「地域共生社会」の充実を目指す中で、障がい理解の促進や権利擁護支援の充実にも努めました。

さらには、「地域共生社会」の拠点として京王多摩川に整備する新しい総合福祉センターの令和9年度中の移転、開業に向けて、現行のセンター機能の現状と課題を整理し、拡充を伴う内容となるよう、調布市と継続的に協議を行いました。

第2 重点項目の総括

1 地域共生社会に向けた支援体制の充実

地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）及び地域支え合い推進員を統括する人材を専任で配置し、重層的支援体制整備事業及び市全域の取組をより一層推進するとともに、研修の実施やケースへの対応等を通して、各コーディネーターの支援力向上に努めました。

第6次調布市地域福祉活動計画（令和6年度～11年度）の推進に当たっては、社会資源の創出に法人への寄付金を活用できる仕組みを整備しました。また、各福祉圏域では、地域情報や地域生活課題の共有、参加者同士のつながりの構築、今後地域に必要な活動の検討等を目的に振り返り会を開催しました。市全域では、生きづらさを抱えた人や家族の声を地域に届ける勉強会を開催し、相互に支え合う地域づくりについて考えました。

2 子ども・若者総合支援事業の相談機能の充実

子ども・若者総合支援事業「ここあ」では、相談機能を強化し、複雑化・多様化する生きづらさや生活課題に対して、より丁寧な伴走型支援を進めました。相談体制の拡充により年間の延べ相談対応件数は1万件を超え、ここあのみでは対応が難しい複合的課題については、地域福祉コーディネーターや調布ライフサポートなど内外の関係機関と連携しながら解決に取り組みました。さらに、チャット相談「あなたの居場所」によるオンライン相談を導入したことで、相談のハードルを下げ、多様な窓口からアクセスできる環境を整備しました。

また、正規職員の増員により、個々のニーズに応じた学習支援や居場所づくりにおいても達成感や自己肯定感につながる支援を地域活動や社会資源を活用し展開してきました。

3 障がいや疾病のある方並びに家族の地域生活支援と地域への働きかけ

障がいや疾病があっても、地域で安心してその人らしく暮らすことができるよう、地域住民や関係機関、当協議会内の各事業と連携を深めながら、一人ひとりの支援を進めました。さらに、家族支援の一環として、あらためて障がいや社会福祉について学ぶ機会を提供できるよう、家族学習会の実施について検討を始めました。

また、手話通訳者派遣事業や障害者地域活動支援センター「ドルチェ」では、公的機関だけではなく、企業をはじめとする民間機関とのやり取りや連携を通じ事業を進めました。そうした取組が、地域の障がい理解の推進に少しでも繋がるよう努めました。

4 調布市における権利擁護支援の充実

現在、身寄りのない高齢者等への支援策として、国が社会福祉法の改正を含めた新サービスの検討を進めている中、調布社協では頼れる親族がいない方の入院時支援や死後の葬儀埋葬等を支援する「あんしん未来支援事業」を先駆的に行ってきました。事業開始から10年以上を経過し、当初想定していなかった課題への対応として、利用契約時に死後事務委任契約を同時に締結するなど、安定して支援ができる仕組みとしました。

また、判断能力に不安のある方の福祉サービス利用援助等を行う「地域福祉権利擁護事業」では、利用促進と生活支援員確保のための広報としてふくしの窓3月号に特集記事を掲載し、多くの反響がありました。

5 新たな総合福祉センターの整備に向けた取組

「地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点」となる新しい総合福祉センターの令和9年度中の移転に向けて、調布市と設備・機能等の詳細について継続的に検討協議しました。

具体的には、プライバシーに配慮した相談スペースの拡充、多機能トイレ、案内表示、音声誘導等のバリアフリー機能の充実、セキュリティ強化や災害対応を意識した設備導入まで、多岐にわたる内容について要望したことで、新しいセンターの機能として採用される予定です。

また、およそ2年後に迫った移転の工程を明確にイメージしていくため、ノウハウのある業者に移転マネジメントを委託するため、令和8年度予算を調布市に要望し確保しました。